

令和3年12月市議会定例会 提出議案

議案種別	件数(件)
条例議案	10
一般議案	13
補正予算議案	8
合計	31

令和3年12月市議会定例会 提出議案件名

番号	件名	提出局
1	北九州市漁港管理条例等の一部改正について	総務局
2	北九州市手数料条例の一部改正について	財政局
3	北九州市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	保健福祉局
4	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
5	北九州市国民健康保険条例の一部改正について	
6	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	子ども家庭局
7	北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	産業経済局
8	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	建設局
9	北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	建築都市局
10	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	教育委員会
11	丸山団地第1工区市営住宅建設工事請負契約締結について	技術監理局
12	当せん金付証票の発売について	財政局
13	市道路線の認定、変更及び廃止について	建設局
14	市有地の処分について	港湾空港局
15~18	指定管理者の指定について（北九州市障害者スポーツセンター等）	保健福祉局
19	指定管理者の指定について（北九州市立かぐめよし少年自然の家）	子ども家庭局
20	指定管理者の指定について（北九州市小倉城等）	産業経済局
21	指定管理者の指定について（旧安川邸等）	建設局
22	指定管理者の指定について（北九州市折尾まちづくり記念館）	建築都市局

番号	件名	提出局
23	指定管理者の指定について（北九州市立小倉南図書館）	教育委員会
24	令和3年度北九州市一般会計補正予算について	財政局
25	令和3年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算について	
26	令和3年度北九州市渡船特別会計補正予算について	
27	令和3年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算について	
28	令和3年度北九州市土地取得特別会計補正予算について	
29	令和3年度北九州市介護保険特別会計補正予算について	
30	令和3年度北九州市後期高齢者医療特別会計補正予算について	
31	令和3年度北九州市市民太陽光発電所特別会計補正予算について	

<p>N o 1</p>	<p>北九州市漁港管理条例等の一部改正について (総務局行政経営部行政経営課)</p>
<p>指定管理者の指定の取消し等に伴う管理の業務等の特例を設けるため、関係規定を改めるもの</p> <p>1 関係条例</p> <p>(1) 北九州市漁港管理条例</p> <p>(2) 北九州市病院事業の設置等に関する条例</p> <p>(3) 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例</p> <p>(4) 北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例</p> <p>(5) 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例</p> <p>(6) 北九州市港湾施設管理条例</p> <p>(7) 北九州市国際交流施設の設置及び管理に関する条例</p> <p>(8) 北九州市環境ミュージアム条例</p> <p>(9) 福岡県関門海峡ミュージアムの管理に関する条例</p> <p>(10) 北九州市平尾台自然の郷条例</p> <p>(11) 北九州市響灘ビオトープ条例</p> <p>2 主な特例の内容</p> <p>指定管理者の指定の取消し等に伴う管理の業務等の特例の追加</p> <p>(1) 指定管理者の指定の取消し等を行ったときは、当該指定管理者に代わり、市が施設の管理を自ら行う。</p> <p>(2) 指定の取消し等の日前に、当該指定の取消し等を受けた指定管理者に対して行われ、又は当該指定管理者が行った行為は、市長に対して行われ、又は市長が行った行為とみなす。</p> <p>(3) 市は、施設の使用につき、(2)の指定管理者が市長の承</p> <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>	

(続き)

認を受けて定めた利用料金の額に相当する額の使用料を徴収する
。

3 施行期日
公布の日

N o
2

北九州市手数料条例の一部改正について

(財政局財務部財政課)

長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査に係る手数料の額を適正化する等のため、関係規定を改めるもの

1 長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査等に係る手数料の金額の改定（別表関係）

区分		現行	改正後
新築	一戸建て住宅	1件につき3,600円～49,700円	1件につき4,600円～51,000円
	共同住宅等	1件につき15,000円～3,551,000円を、同一の建築物において認定を申請しようとする住宅の数で除して得た金額	1件につき17,000円～3,553,000円を、同一の建築物において認定を申請しようとする住宅の数で除して得た金額
	区分所有住宅	(新設)	1件につき17,000円～3,553,000円
増築又は改築	一戸建て住宅	1件につき5,500円～70,000円	1件につき6,500円～73,000円
	共同住宅等	1件につき19,000円～5,326,000円を、同一の建築物において認定を申請しようとする住宅の数で除して得た金額	1件につき22,000円～5,328,000円を、同一の建築物において認定を申請しようとする住宅の数で除して得た金額
	区分所有住宅	(新設)	1件につき22,000円～5,328,000円

2 住宅の容積率に関する特例の許可の申請に対する審査に係る手数料の新設（別表関係）

手数料を徴収する事務	手数料の金額
長期優良住宅の普及の促進に関する法律第18条第1項に規定する住宅の容積率に関する特例の許可の申請に対する審査	1件につき160,000円

(次頁に続く)

(続き)

3 施行期日

令和4年2月20日

<p>N o 3</p>	<p>北九州市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉局総務部保護課)</p>
<p>救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保護施設等の運営に関する基準に感染症等の発生時における業務継続計画の策定等を追加する等のため、関係規定を改めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職場における性的な言動等の防止（第8条関係） <p>保護施設等は、職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であつて業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより職員の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じなければならないこととする。</p> 2 業務継続計画の策定等（第11条の2関係） <p>保護施設等は、感染症又は非常災害の発生時において、利用者に対する処遇を継続的に行い、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための業務継続計画を策定し、当該計画に従い必要な措置を講じなければならないこととする。</p> 3 感染症の予防及びまん延の防止のための訓練（第29条関係） <p>救護施設は、職員に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的に実施しなければならないこととする。</p> 4 施行期日 <p>公布の日</p> 	

No 4	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (保健福祉局障害福祉部障害者支援課)
---------	--

北九州市立引野ひまわり学園を廃止するため、関係規定を改めるもの

1 児童発達支援センターの廃止（別表第1、別表第4関係）

名称	北九州市立引野ひまわり学園
位置	北九州市八幡西区鉄王一丁目11番30号

2 施行期日

令和4年4月1日

No 5	北九州市国民健康保険条例の一部改正について (保健福祉局健康医療部保険年金課)
---------	--

出産育児一時金の額を変更するため、関係規定を改めるもの

1 出産育児一時金の引上げ（第7条関係）

現行	改正後
40万4,000円	40万8,000円

2 施行期日

令和4年1月1日

No 6	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (子ども家庭局子育て支援部青少年課)
---------	--

北九州市科学館を新設する等のため、関係規定を改めるもの

1 科学館の新設

(1) 北九州市科学館の新設 (別表第2関係)

名称	北九州市科学館
位置	北九州市八幡東区東田四丁目1番1号
目的	科学及び技術に関する展示等を行うことにより、科学及び技術への興味及び関心を高め、もって科学技術の振興を担う技術系人材の育成を図る。

(2) 使用料の設定 (別表第3関係)

観覧料	1人1回につき、7,000円以内で教育委員会が定める額		
	定期券	1年	4,000円以内で教育委員会が定める額
各室使用料	企画展示室	10時～18時	時間外
		9,920円	1時間又はその端数ごとに1,380円
	スタジオ	1時間又はその端数ごとに	平日
			土曜日 日曜日 休日
			3,750円
			4,500円
	多目的スペース	1時間又はその端数ごとに	1,650円
工房	金属加工室	1,800円	
	溶接室	900円	
	木材加工室	600円	
	設計室	900円	

(次頁に続く)

(続き)

	シャワー室		150円
器具使用料	映像設備	1時間又はその端数ごとに	6,000円以内で教育委員会が定める額
	音響設備	1時間又はその端数ごとに	3,000円以内で教育委員会が定める額
	照明設備	1時間又はその端数ごとに	750円以内で教育委員会が定める額
	その他の設備・器具	1時間又はその端数ごとに	3,000円以内で教育委員会が定める額
駐車場使用料	区分	大型自動車及び中型自動車	普通自動車
	4時間まで	1台につき30分又はその端数ごとに250円以内で教育委員会が定める額	1台につき30分又はその端数ごとに100円以内で教育委員会が定める額
	4時間を超えた場合	1台につき1回2,000円以内で教育委員会が定める額	1台につき1回800円以内で教育委員会が定める額

2 青少年の家の廃止（別表第2、別表第3関係）

名称	北九州市立たしろ少年自然の家
位置	北九州市八幡東区田代町9番30号

3 児童文化施設の廃止（別表第2、別表第3関係）

名称	北九州市立児童文化科学館
位置	北九州市八幡東区桃園三丁目1番5号

4 施行期日

1及び3は、規則で定める日

2は、公布の日

No 7	北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (産業経済局雇用・生産性改革推進部雇用政策課)
---------	---

北九州産業技術保存継承センターを廃止するため、関係規定を改めるもの

1 産業技術保存継承センターの廃止（別表第1、別表第3関係）

名称	北九州産業技術保存継承センター
位置	北九州市八幡東区東田二丁目2番11号

2 施行期日

公布の日

<p>N o 8</p>	<p>北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について</p> <p style="text-align: right;">(建設局公園緑地部公園管理課)</p>
<p>自動販売機の設置の許可をする者を公募により決定する場合の使用料を設定するため、関係規定を改めるもの</p> <p>1 使用料の設定（別表第1関係）</p> <p>自動販売機の設置の許可をする者を公募により決定する場合の使用料の額は、当該公募により決定された者が当該公募の際に提案した使用料の額とする。</p> <p>2 施行期日</p> <p>公布の日</p>	

<p style="text-align: center;">N o 9</p>	<p>北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について</p> <p style="text-align: right;">(建築都市局計画部都市計画課)</p>
<p>北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を適用する地区整備計画区域を変更する等のため、関係規定を改めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 変更する地区整備計画区域 (別表第2関係) 青葉台サイエンスパーク地区整備計画区域 2 施行期日 公布の日 	

No
10

北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(教育委員会総務部企画調整課)

幼稚園を廃止するため、関係規定を改めるもの

1 幼稚園の廃止（別表第1関係）

名称	位置
北九州市立小倉幼稚園	北九州市小倉北区堺町二丁目4番21号
北九州市立小倉南幼稚園	北九州市小倉南区春ヶ丘10番8号
北九州市立八幡東幼稚園	北九州市八幡東区高見三丁目1番32号
北九州市立鷹の巣幼稚園	北九州市八幡西区鷹の巣三丁目10番25号

2 施行期日

令和7年4月1日

No 11	丸山団地第1工区市営住宅建設工事請負契約締結について <p style="text-align: right;">(技術監理局契約部契約課)</p>
<p>丸山団地第1工区市営住宅建設工事請負契約を締結するもの</p> <ol style="list-style-type: none">1 契約金額 5億475万7,000円2 契約方法 一般競争入札3 工 期 契約締結の日から令和5年4月17日まで4 契約の相手方 北九州市小倉北区黄金一丁目9番2-201号 下川都市企画株式会社 代表取締役 下川敏秋	

<p>N o 1 2</p>	<p>当せん金付証票の発売について</p> <p style="text-align: right;">(財政局財務部財政課)</p>
<p>令和4年度において本市が発売する当せん金付証票の発売総額の範囲を定めるもの</p> <p>発売総額 1 2 0 億円以内</p>	

No 13	市道路線の認定、変更及び廃止について (建設局道路部管理課)
----------	---------------------------------------

市道路線の整備を図るため、路線の認定、変更及び廃止を行うもの

\	数	延 長	面 積
認 定	24路線	2,554m	16,089㎡
変 更	14路線	△1,010m	△1,722㎡
廃 止	△5路線	△293m	△3,091㎡

<p>N o 1 4</p>	<p>市有地の処分について</p> <p style="text-align: right;">(港湾空港局港営部物流振興課)</p>
<p>門司区新門司北二丁目に所在する市有地を流通保管施設用地として売り払うもの</p> <p>1 土地の地目及び所在地 雑種地 門司区新門司北二丁目7番21</p> <p>2 土地の面積 2万2,844.10平方メートル</p> <p>3 売払い予定金額 5億7,110万2,500円</p>	

N o 15～18	指定管理者の指定について（北九州市障害者スポーツセンター等） （保健福祉局総務部総務課）
--------------	---

北九州市障害者スポーツセンター等について、指定管理者を次のとおり指定するもの

N o	指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者に指定するもの	指定する期間
1 5	北九州市障害者スポーツセンター	北九州市障害者スポーツセンター運営共同事業体	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
1 6	北九州市立総合療育センター	社会福祉法人北九州市福祉事業団	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
	北九州市立総合療育センター西部分所		
1 7	北九州市立戸畑障害者地域活動センター	社会福祉法人北九州障害者福祉事業協会	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
1 8	北九州市立西部斎場	イージス・グループ有限責任事業組合	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

<p>N o 1 9</p>	<p>指定管理者の指定について（北九州市立かぐめよし少年自然の家） （子ども家庭局子育て支援部青少年課）</p>
<p>北九州市立かぐめよし少年自然の家について、指定管理者を指定するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者に管理を行わせる施設 北九州市立かぐめよし少年自然の家 2 指定管理者に指定するもの 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体 3 指定する期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで 	

N o 2 0	指定管理者の指定について（北九州市小倉城等） <div style="text-align: right;">（産業経済局観光部観光課）</div>
------------	---

北九州市小倉城等について、指定管理者を指定するもの

指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者に指定するもの	指定する期間
北九州市小倉城	TEAM城下町小倉 共同事業体	令和4年4月1日 から令和9年3月 31日まで
小倉城庭園		
北九州市立勝山公園		
北九州市立あさの汐風公園		

N o 2 1	指定管理者の指定について（旧安川邸等） <div style="text-align: right;">（建設局公園緑地部緑政課）</div>
------------	--

旧安川邸等について、指定管理者を指定するもの

指定管理者に管理 を行わせる施設	指定管理者に指定する 者	指定する期間
旧安川邸 夜宮公園駐車施設	一般社団法人西日本工 業倶楽部	令和4年4月1日から 令和9年3月31日ま で

<p>N o 2 2</p>	<p>指定管理者の指定について（北九州市折尾まちづくり記念館） （建築都市局折尾総合整備事務所事業調整課）</p>
<p>北九州市折尾まちづくり記念館について、指定管理者を指定するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者に管理を行わせる施設 北九州市折尾まちづくり記念館 2 指定管理者に指定するもの 北九州市折尾まちづくり推進チーム共同事業体 3 指定する期間 北九州市折尾まちづくり記念館の供用開始の日から令和9年3月31日まで 	

No.	件名	要 旨	
令和3年度予算規模	区 分	補正額の合計	補正後の予算総額
	一般会計	221億8,080万5千円	6,833億2,747万4千円
	特別会計	△6,823万8千円	4,037億9,236万円
	企業会計	0千円	2,695億3,890万円
	合 計	221億1,256万7千円	1兆3,566億5,873万4千円
24	令和3年度北九州市 一般会計 補正予算について	1 補正額 (債務負担) 2 総 額	221億8,080万5千円 3億6,500万円 6,833億2,747万4千円
25	令和3年度北九州市 国民健康保険特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総 額	△2,025万9千円 988億3,774万1千円
26	令和3年度北九州市 渡船特別会計 補正予算について	1 補正額 (債務負担) 2 総 額	△1,260万6千円 1,810万円 3億8,479万4千円
27	令和3年度北九州市 土地区画整理特別会計 補正予算について	1 補正額 2 総 額	0円 24億1,560万円

28	令和3年度北九州市 土地取得特別会計 補正予算について	1 補正額 0円 2 総額 60億7,400万円
29	令和3年度北九州市 介護保険特別会計 補正予算について	1 補正額 △652万9千円 2 総額 1,072億6,011万9千円
30	令和3年度北九州市 後期高齢者医療特別会計 補正予算について	1 補正額 △884万4千円 2 総額 170億6,915万6千円
31	令和3年度北九州市 市民太陽光発電所 特別会計 補正予算について	1 補正額 △2,000万円 2 総額 7,640万円